

# 12月議会定例会

## 一般質問

### 市政に対する質問・提言

12月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

**問** 国の新「地方行革指針」に基づく、土岐市「集中改革プラン」の実施計画で提案されている保育料・し尿手数料の見直し、ゴミの収集手数料の導入、市場化テストと民間委託、行政評価、人事評価制度について

**答** 合併協議もご破算、地方交付税も先細り、厳しい財政状況となることから値上げを提案した。他市と比較して、上回らないことを基準とした。下水道使用料は値上げしないが、4年ごとに検討。「市場化テスト」は、「行政の役割は何か」を踏まえ、市民理解のもと進める。

**問** 現行「教育基本法」では、行政の仕事は教育環境の整備にあるとしているが、国の「教育再生プラン」による全



おぜき 祥子

国の新「地方行革指針」で、市民負担はどのようになる。国の「教育再生プラン」でさらなる競争や序列化が進むのではないかと企業誘致で労働条件はよくなるのか

**問** 国一斉学力テストや学区制の廃止で、さらなる競争や序列化が進むのではないかと

**答** 放課後学級と学童保育を一体的、総合的な「放課後子どもプラン」の創設で、「いじめ」はこの学校でも起こり得るといふ認識で、「日の丸・君が代」について、指導はあっても強制はない。全国一斉学力テストの結果は県単位までの公表で、土岐市は公表を考えていない。学区制の廃止は、現行制度の中でも「校区外就学」が認められている。

**問** 各条例の「助役」を副市長と改めるだけなのか。

**答** (市長) 新たな特別職として副市長の給料月額をいくらが適切か。市特別職報酬等審議会を開催し現行の助役の報



はやみ 英一

副市長制度の導入について

副市長の登用は、その時の市長が判断すべき。

**問** 現行の理事制度は、又、副市長制度の市民へのメリットは。

**答** 新副市長の選任と共に理事の職は解かれる。メリットは新しい制度のもとで効率的な運営を行う事が結果として市民満足度を向上させる事になり市民のメリットと考える。

**問** 副市長の任期は

**答** 4月以降に改正後の地方自治法の規定により選任される副市長として4年間の任期です。

**問** 職務権限及び民間や外部からの登用は。

**答** 市長から副市長に事務の委任がされれば、自らの権限と責任において事務の処理に当たる。ご心配のような権力の二重構造になることはない。

**問** 副市長の登用の仕方はその時の市長が判断すべき。



**問** 国及び県よりいじめの定義についての通達がありますが、文部科学省の調査では自己より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものはいじめと定義されております。しかしこれは統計上の定義であり、いじめの判断は、本人がいじめられていると感ずれば、いじめであるという観点でとらえることが重要であると考えるております。

**問** いじめと不登校の関連は

**答** 不登校になる要因はさまざまであり児童・生徒により大きく異なりますが、いじめが原因と思われる人間関係のトラブルにより学校にいきづらくなった児童・生徒はおります。



山内ふさよし

いじめと不登校についていじめと不登校の関連は？ 予防と対策は？

問 予防と対策は？

答 いじめの予防は、早期発見・早期対応が大切であり、悩みを早期に発見するようにして  
おり又、児童・生徒に変化を感じたら放置せず、対話をしたり、保護者との連携をはかり保護者から相談があった段階で危機管理意識を持って親身に対応することが大事であり、いじめは絶対に許されな  
いという態度で解決するよう指導いたします。

問 教育相談員の相談体制の充実に努めていただきたい。

答 今後とも充実していきま



いじめによる自殺を阻止する  
市教育委員会の対応策は  
飲酒運転の防止のため、市の  
厳罰基準の強化について

小栗 恒雄

問 学校は「いじめ」はあるとの前提に立ち、事なかれ主義を排除し、いじめから目をそむけ  
ないで、先生は全面的にいじめられる側に立ち、い

められる方にも問題があるとの認識は何の解決にもならないことを肝に銘じ、問題解決にあ

たつていただきたい。

問 教育長 いじめの早期発見・早期対応は、教師に求められる指導力の一つであり、いじめの本質を理解し、児童生徒の生活実態をきめ細かく観察し、いじめを解決するに  
あたり、児童生徒への説得、説諭など指導し、他の職員や保護者、地域との連携をとりながら解決にあたりたい。

問 福岡市職員の飲酒運転による死亡事故を受け近隣の自治体でも厳しい職員規定を作っているが、土岐市も全国に先駆

け率先して飲酒運転の厳罰化を行うべきではないか。

問 職員の飲酒運転防止策と懲罰基準についてご答弁下さい。

答 企画部長 八月に全職員に向け絶対に飲酒運転を厳に戒める旨を、市長名文書で指導し周知徹底を図っている。  
答 市長 飲酒運転をしたら厳罰に処せられることを強く申しあげている。厳罰化は、

年内に担当課で会議を行うので、いずれ方向が定まる。



ブラズマリサーチパークの今後の計画について  
土岐口温泉の見直しについて  
市税等の収納について

高井由美子

問 リサーチパークの宅地内が暗くて危険なので、街灯の設置をしていただけないか。

答 住宅建設が進み、入居が進んだ時点で自治会組織を通じて防犯灯を設置していただき、市が補助をする。

問 源泉を掘り当て、湯がわき出た土岐口温泉の見直しは。

答 平成19年1月に公表と募集説明会を開催し、4月には契約者の決定を見たい。

募集業種は、温泉施設、宿泊施設、シネマコンプレックス、産業振興に供する施設やサービス業。風俗関連施設、換金性のある遊技場などは該当しないと明文化。  
問 市税等の収納率向上のための取り組みは。

答 電話や文書による催告、家庭徴収訪問や個別納税相談の実施、口座振替不能者に対する再引き落とし、また、現在2名の嘱託徴収員で滞納者の家庭訪問を実施している。

問 24時間全国どこでも納付可能なコンビニ納付の導入は。

答 取り扱える範囲が限定され、費用対効果が推測できず、また、システム開発が新たに必要となる。

引き続き検討させていただきたい。



生活保護について  
国保料について  
仕事起こしについて  
金融について

日比野とみはる

問 生活保護についての現状と問題点はどこか？その理念と方針は？

答 市民部長兼福祉事務所長 当市は県下二十一中三番

目。一四一世帯一七四人（平成十七年）が現状。憲法二十五条（生存権）に基づく権利として認め努力している。

問 国保料についてどうか？

答 同右 保険料収納率は医療分94.36%介護保険を加えた料額は一人当たり九万三千円余、世帯当たり十七万八千円余であり県下二十一中十三位である。滞納額は十七年度末で一七八五世帯で約三億五千万円弱（累積）となっている。資格証明書発行は七七件（十七年）、六二件（十八年九月）。相談で状況把握に努め運用を考えていく。

問 仕事起こしで地域活性化を。

答 経済環境部長・総務部長 美濃焼活性化委員会は諮問機関として助言、提言を得ているが改善課題はあると思う。新提言は現行制度の中で対応。

問 多重債務対策窓口を設け、人助けと滞納克服を提言。  
答 経済部長 現在は一刻も

早く専門家を紹介に努めている。解決策を窓口パンフや広報で知らせている。国や県も新規制法策定で自治体の積極対応の流れとなっている。



「いじめ」について  
「法テラス」について  
地方公会計について  
消防広域化について

塚本しゅんいち

**問** いじめは「暴力」であり、いじめている側が一〇〇%悪いと考えるが教育長の認識は

**答** 人間尊重の精神に立って、善悪の判断や、どの子にも身につける倫理観など繰り返し指導し、いじめは人間として許されないひきような行為であり、毅然とした態度で対応すべきものと考えております。

**問** いじめ緊急提言が発表されたが、土岐市の現状の対策と今後の対策は？

**答** 第一は、いじめの早期発見、早期対応。第二は、自他の生命を尊重する指導の徹底。第

三は、家庭、地域、関係機関との連携であります。今後、教員の資質の向上のための研修等々を実施する。

**問** 法テラスについて市民の皆さんにきめ細かく周知徹底を図ってほしい。

**答** 市広報等によりさらに周知を図ってまいります。

**問** 地方行革新指針の中で、地方公会計改革が公表されているが、土岐市の取り組みはどのようになっているか。

**答** 今後総務省から通知されます財務書類の作成や資産評価に関する実務指針等を踏まえて、公会計の整備に取り組んでいきたい。

**問** 消防広域化について

**答** 現在、県において推進計画を策定中でありま。



松枯について  
人口減少と少子化対策について

加藤 隼司

**問** 松喰い虫による原因か

**答** (経済環境部長) 森林総合研究所によりますとマツノザイセンチュウによるものと確認されています。

**問** 酸性雨、温暖化の影響は

**答** 松は酸性土壌を好むことから影響ない。温暖化で気温が上昇するとマツノザイセンチュウの活動が活発になる。以前は標高六百五十米位でしたが、最近は千米地点でも松喰い虫が確認されている。

**問** 山々の木が大きく育ち、山の環境、生態系の変化か。

**答** 松喰い虫は北アメリカからの侵入外来生物で抵抗性を持たない日本の松林で生態系の攪乱が起きている。

**問** 企業誘致にあたって土地を造成済でなくオーダーメイド制にしたら。

**答** (企画部長) 進出する企業ニーズに応じた工業団地を提供していくことは、企業立地促進を図ることから重要なことと今後適切に対応していく。

**問** 子育て支援として市営住宅の入居枠に結婚枠を設けたらどうか。

**答** (建設部長) 特定公共賃貸

住宅は三十戸のうち十四戸が空き家になっている。応募すればいつでも入居できる状態です。今後の入居状況、応募状況を見て需要に応じて若い世帯の枠や子育て枠を検討してまいりたいと考えている。



肝臓ガン等は、入院なし、三十分で治療出来る研究施設などを誘致しては？

森 信行

**問** 最近のわが国における放射線によるガン治療の進展は目をみはるものがあります。

重粒子線によるガン治療の施設を土岐市に誘致してはどうですか、とこの席で提言して一年もたないうちに、愛知県の大府市が誘致にのりだし、福井県の若狭湾エネルギー研究センターにおいての研究では、なんと肝臓ガン等は陽子線の治療法で三十分で治る。したがって入院の必要がないから、入院施設もありません、と豪語しておられます。

今まで不治の病とされていたガンの治療が切開手術もなしに放射線療法での研究が、ここまで進歩している事は本当に心強い限りであります。

岐阜県内には、このような放射線治療施設は一つもなく、やむなく愛知県の方で治療を受けています。

核融合研究所もあり研究学園都市をめざす土岐市に、陽子線によるガン治療研究施設を誘致してはどうでしょうか。

**答** (市長) 陽子線治療や重粒子線治療など先端技術が注目を集め、本市においても核融合研究の成果が上がっていく中で、その実現の可能性が高まるものと信じております。



土岐市立総合病院の運営について

水野 敏雄

**問** 医師不足問題の要因とその影響は。



土岐市立総合病院

●毎年四丁五千人の医師が増え充足されている。医師不足問題は、一昨年から研修先を自由に選ぶ新臨床研修制度が要因。また、医師の地域偏在や診療科の偏在もある。

●当院は医師が皆無となったのは形成外科。今後、大学医局が医師の引き揚げをしないと影響がでる。

●看護師の確保と問題は。

●看護師は充足されている。ただ、準夜、深夜の看護師を三人体制に組もうとすると不足する。求人活動は懸命だ。

●累積欠損金が十三億円余。赤字解消の健全化計画を策定して取り組むことを進言する。

●医療改革、診療報酬の改定などがあって、計画策定の現実

●十分に状況にある。

●一般会計から約五億三千万円の繰入をしている。他病院に比べ少ない。増額を。

●全くありがたい提言。ただ、病院の利用者は広域で税の使い方に慎重になる。

●自治体病院は公営企業法の全部適用で病院長に権限を与え経営責任を明確化にするが。

●地域医療を守る視点で検討しなくてはならない。

●今後の目指すべき方向は。

●二次医療機関として、地域医療支援を目指したい。



東濃研究学園都市構想は軌道修正か？  
土岐口財産区内での産廃不法投棄事件について  
プラスマリサーチパーク内に映画館実現の可能性は？

金津 保

●当初目指していた筈の「世界水準の先端的な研究機関を核とした研究開発機能を集積し・・・」という方針に変化はないのか？

●(市長) 県の政策総点検において、構想全体に大きな影

●響を及ぼさない範囲で一般の

●企業に誘致を上げていく、など柔軟に対応するという姿勢が示された。従来からハード面の整備について民間活力の

●導入手法等が検討されてきたが進展なく、現段階ではソフト事業を充実させていく方針で進められている。来年度以降もこうした方向で事業展開が図られる方針だと伺っている。

●(財産区) 貸付地における産廃不法投棄は事実か？

●(市長) 借地者の行為は事実であり、県の立入調査と撤去指導があったことは極めて遺憾であり大いに憂慮している。今後、財産区有地の再点検に着手し、土地の管理には万全を期して参りたい。

●(多治見) 中津川までの中央沿線都市には映画館がゼロである。この状況を解消するためシネコンの実現を？

●(市長) シネコン等の文化的かつ健全な娯楽施設の整備は、地域活性化の極めて重要な要素であると考えている。要項を定め、一月に募集をかけ四月には契約締結に至りたい。

●ビッグプロジェクトについて



丹羽えいじ

●職員の仕事異動について

●(理事兼企画部長) 同一の職場での在籍があまり長いと業務のマンネリ化、士気の低下が懸念され、また何らかの権限の独占による指摘利益への誤用や特定の者との癒着の温床にもなりかねない。組織の活力を維持、向上させ、職員の高揚を図る意味からも、定期的な人事異動は必要かつ重要な手段と考える。

●ビッグプロジェクトに専門職を張りつけては

●(理事兼企画部長) プロジェクトによっては長く担当するケースもある。また、行政事務が高度化する中で固定的な職種もあるが、人事の固定化については組織としてのデメリットもあるので異動により事務効率が低下しないよう

●十分配慮し、職員を適材適所に配置することにより、市民福祉の向上に努めたい。

●(市長) 地域住民とのかわり合いについて

●(市長) 市民の問題について介入するのはいかがなものかと考える。市民の皆さんと協働して行政を進めるのは、総合計画でもうたっており、自治会等会合の出席要請があれば、できるだけ出ていく覚悟をしているし、率直に皆さんの意見を伺って、政策に反映する努力をしている。

●一般質問の順序により、掲載いたしました。

●なお、ここに掲載されている記事につきましては、決められたスペースに、質問及び答弁を、各議員が責任を持って書いており、それぞれが創意工夫をまとめています。そのため、文体等を統一していませんので、ご了承ください。

